第30回三豊市子ども・子育て会議 会議録(要点)

	△ 40 4 5 1 B 05 B 7 (4c) 15 B 00 7 15 B 50 7	
日 時	令和 4 年 1 月 25 日(火) 15 時 00 分~15 時 50 分	
場所	三豊市役所 危機管理センター201・202 会議室	
出席者	【委員】15名中 11名	
	元井委員(会長)、前田委員(副会長)、秋元委員、大平委員、田井委員、西野 	
	│ 委員、浅野委員、青井委員、宮﨑委員、名越委員、行燈委員(敬称略、順不同) │ 【★ 表 □】	
	【事務局】	
	健康福祉部:藤田部長	
	保育幼稚園課:前川課長、多田課長補佐	
	子育て支援課:内田課長、佐柳課長補佐、山田課長補佐、千代課長補佐	
	教育総務課:十鳥課長	
	学校教育課:内田課長	
会議次第	1. 会長あいさつ	
	2. 議題	
	·····- (1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について	
	3. その他	
 開催形態	公開 (傍聴者:0名)	
加性ル心	会議概要	
事務局	開会	
7 17 70	会議の成立	
1. 会長あり		
会長	あいさつ	
2. 議題		
(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について		
事務局	来年度、平石幼稚園と仁尾保育所を統合した幼保連携型認定こども園「仁	
	尾こども園」の開設にあたり、利用定員の設定について子ども・子育て会議	
	の意見を伺うものである。	
	(施設の種類、認可定員と利用定員、認可と確認、認定区分について説明)	
	「三豊市立仁尾こども園」の事業類型は、幼保連携型認定こども園である。	
	設置者は三豊市。現在の仁尾保育所の住所が代表番地となる。	
	平石幼稚園と仁尾保育所を統合し、令和4年4月1日から幼保連携型認定	
	こども園として運営することで、0から5歳児に一貫した就学前教育・保育	
	を提供する施設として運営を開始する。 ************************************	
	核家族化や共働き世帯の増加により保育ニーズが高まっている現状において、保育が必要な子どもも必要ではない子どもも同じ年齢の子どもが同じ	
	いて、保育が必要な子ともも必要ではない子ともも同じ年齢の子ともか同じ 場所で教育・保育を受けられる環境を整備するため、認定こども園の設置・	
	物所で教育・保育を支げられる環境を歪偏するため、	
	当面の間は、保育所棟に0歳から2歳児、幼稚園棟に3歳児から5歳児の	
	クラスを配置し、両施設を利用しながら認定こども園として運営していく予	
	定である。	
	利用定員は、0歳から5歳児までで合計150人の利用定員を設定しようと考	
	えている。	

仁尾区域の就学前児童数は年々減少し、今年度は 0 歳から 5 歳児で 146 人となっている。今回の「こども園化」は仁尾地区 3 施設の統合ではないが、 曽保地区の子どもの多くが、仁尾保育所、平石幼稚園に通っていることから、 定員を決定するにあたり曽保幼稚園も加えて定員の決定を行っている。

150人の定員設定としては、仁尾区域の子どもが全員利用できる施設となるような考え方で設定している。今年の4歳児、来年の5歳児が30人おり、それ以外の年代はこの数字を下回ることから、30人を基準に定員を考えている。

0歳から2歳児については、保育認定がないと利用できないため、保護者の就労状況等を考え、すくすく子育てサポートプランIIでも母親の就労率が80%まで上昇する想定をたてているので、 $1\cdot2$ 歳児は、30 人 \times 80%超の25人を、0歳児は30人 \times 利用率1/3の想定で10人という設定にしている。なお、0歳から2歳児の利用定員は、現在の保育所50人の2割増しの人数となる。

3歳から5歳児は全員利用すると想定し、それぞれ30人を定員としている。 3歳児以上の1号認定と2号認定の区分は、先ほどと同様、保育認定が8割強と想定し、30人のうち8割強の25人を保育認定の2号認定、保育が必要でない1号認定を残りの5人としている。

なお、施設としては、平石幼稚園と仁尾保育所とで 250 人の認可定員となっており、認定こども園になっても、もっと多くの人数が利用できる広さを揃えており施設的には余裕があるので、転入転居等で 30 人を超えても弾力運用ということで、十分に受け入れが出来る広さとなっている。

今後は市全体での定員確保や利用人数の推移、仁尾区域の子どもの受入体制などの観点から、すくすくサポートプランⅡの中間見直し等にあわせて、利用定員の見直しをかけていきたいと考えている。

ご審議のほど、お願いしたい。

会長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

A 委員

質問というのではない。計画では仁尾町が 0 歳児 10 人までになるのだなと。初めて見た数字だがもう少し高いかなと思っていた。現状子どもが減少している中で、こういう施設になるというのは非常にいいと思う。

定員については、それ以上になっても施設が大きいから受け入れできるので、メリットがあると思う。一つの施設だと面積が決まるが、今回、平石幼稚園と仁尾保育所が連携でやるというのはメリットで、非常にいいのではないかと感じている。

会長

他にないか。利用定員の算定等、設定された定員については妥当だという 理解でよろしいか。

さきほどもA委員からあったが、施設そのものに余裕があるという理解でいいのですよね。ハードの話はしないが、定員数としては妥当で、これが満杯になるような状態が市としてはいいのだろうなと思う。

他にはないか。設定された定員で妥当だということでよろしいか。

B委員

自分自身が育休明けで職場復帰の際、途中入所の時期が悪く、市の保育所がいっぱいで入れないと上の子が行っていたところで断られた。途中入所も考えて定員を決めているとは思うが、詫間区域の保育所に上の子が通ってい

て、豊中区域の新しくできた施設なら余裕があると言われたが、送迎の負担 が大きい。通勤途中であれば、保育所が別でも行けると思った。

今回、仁尾区域だけを想定していると思うが、詫間区域も三野区域も保育施設が定員いっぱいになるという場合には、仁尾区域が通勤途上となる人は、仁尾区域の施設を使用可能とする配慮をしていただきたいと思った。

毎年多少の余裕をもって設定していると思うが、余裕があるなら何で入れないのかという疑念がある。確かに入れなければ、よそに行くとか、最悪実家の両親へ頼み込むとか、育休を延長するという方法もあるが、毎年のように入れなかったという話は聞くので、もしかしたらニーズ的にはもっとあるのではないかとさえ思う。

施設的にも広さは限られていて、先生の確保等人的なところも大変だと思うが、母親の就業率80%で考えていても、何で入れない子が出てくるのかなと思ったので、また今後考えていただけたらと思う。

会長

設定そのものの話と同時に機能的運用が可能なのかということですよね。 人の問題が一つある。さきほど委員が言われたように、キャパはあっても、 そこで引き受けられる人の手当があるかどうかになるのだろうと思う。

学齢児ではないのでいつ入ってくるか不特定で、設定する側の定員としては考えられているのかという質問だと思うが、いかがか?

事務局

ご意見ありがとうございます。途中入所となると、0歳児から1歳児になるかと思うが、保育士が足りないという現状があったかもしれないし、0歳児だと調乳室のある部屋となるので、部屋がどうしても限られてくる。子ども一人当たり3.3㎡というのもあり、その部屋に入れる子どもが限られてくるので、これ以上入れませんということになったのかもしれない。

0歳からの保育人数が増えてきたこともあって、小規模保育が市内 5 か所できている。0~2歳児の子どもを預かる施設で、それができたために待機児童の数も減ってきたように思う。そういったところも利用してもらいながら、案内しながら、調整していきたいと思っている。

通勤途中の施設に通えたらという話もあったが、幼稚園は通園区を設けているが、今回平石幼稚園と仁尾保育所が一緒になって幼保連携型のこども園にした場合、通園区を設けないので、三豊市どこからでも通ってもらえるので、そういった案内も今後していきたい。

A 委員

いい意見が出たので。定員については問題ないが、今の話はよく分かる。

「8 カ月」という問題は、地域からでもよく耳にする。公的な受け皿をしるという考えではないが、三豊市全体で一か所でもいいから、今後の三豊市の環境整備の中で改革していただきたい。何年も前から、子育て会議でも話しているが…。本当のところは、民間ができないところは、公がやるべきではないかというのは日ごろから思っている。

せめて仁尾町からでも、まだ時間があって検討できるのであれば、十分に 私たちの声を聞いてもらって、仁尾町からはじめようという形で続いてもら えたら、私が今日来た会の意義があると思っている。

会長

ありがとうございます。いずれにしてもA委員もご了解の通り、定員のお話ではあるが、A委員が言うように構造的な問題は一つあるだろうと思う。

保育施設の場合は通園区域が限定さればないため、そうした構造に対応するような施設制度が必要だというのが A 委員のご意見である。定員の考えの

時にそういうことも考慮していただきたいということである。

保育サービスをどういう風に考えていくのかというのは、市としての課題だろうと思っている。公的なものとしてどこまで整備できるのかという次の案件はあるが、「子育ては三豊で」というのであれば、そこまでは考えるべきだというのが A 委員のご意見であると思う。

それについて事務局の方で何かあるか?大事な問題だと思うが、どうか?

事務局

三豊市はもともと公立の施設しかなく、民間の利用が避けられてきた土壌があったが、民間ができ始めて、そちらをどんどん利用して欲しいというのもあり、土曜保育や延長保育は民間事業者を選ぶメリットとしてアナウンスしてきた状況である。ここ何年かで民間の利用も増えてきている。

公立でも松崎と高瀬南部保育所は、小学館による運営になっており、今年は6カ月からの受入れだった。来年度からは南部については3カ月から受け入れてもらう予定で、朝夕30分の延長保育を計画している。

このように公立も民間も一緒にサービスの展開ができたらと思っているので、ご理解よろしくお願いしたい。

会長

他にないか。よろしいか。定員については、これで了解ということでよろしいか。いくつかの建設的なご意見をいただいたので、それは事務局だけではなく、市そのものの問題なのでそちらの方でご検討いただければと思う。 本日の議題は以上であるが、事務局の方から何かあるか。

事務局

今後の委員会予定について周知

副会長

議題とは異なる質問であるが、令和5年発足のこども家庭庁について、民生委員は児童委員も兼ねており、厚生労働省から委嘱を受けているが、こども家庭庁ができると児童委員はこども家庭庁から委嘱となり、二つの省庁から委嘱を受けることとなり、問題だということで要望をしている。

これは、幼稚園保育所でも問題があって、幼稚園は文科省で、保育所は厚生労働省の管轄でなかったかと思うが、今もそうなのか。

事務局

幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、幼保連携型認定こども園については内閣府という三省庁で管轄が分かれているのが現状である。新しいこども家庭庁での業務内容やどういう管轄の仕方をするのかおそらく議論されているところかと思う。詳細については我々も承知していない状況である。

副会長

民生委員児童委員の方も流動的であるため、また情報があればお知らせい ただきたい。

会長

上が変わっても現場でやるのは基礎自治体の職員なので。基礎自治体の組織体をきちんとした方がいいと思う。さまざま制度的な問題があると思うが、基礎自治体が力量を高めていただき、市民としては適切なサービスを受けられるようにしていただけたらと思う。

今年度最後の会になるが、何かあるか。

A 委員

私自身は幼稚園派で幼稚園のイメージが強い。子どもが減ったときに、幼稚園がなくなるわけではないが、地域の中で寂しいなというのが現状であ

会長	る。仁尾区域もやがて幼稚園がなくなると言われていたが、こんなに早く「こども園」ができた。 子どもが少なくなっていく中で、子ども園になっていくという方向だと思うが、1年でも伸びてくれたらというのが、本当の気持ち的な話である。検討よろしくお願いしたい。 他ございますか。
	子どもの話はみなさん大事だということで。なかなか難しいと思いますが、A 委員の意見を含めて検討いただければと思う。 他にないでしょうか。それでは、これで本日の議事は終了としたい。
5. その他	
部長	あいさつ
事務局	閉会